

※概要は、下表のとおりです。

※意見の93件が、幼稚園の民営化に関するものでした。

意見の件数 192件(110人)

■市長戦略(案)意見の件数 5件(3人)

▽全体に関する意見11件

▽意義や目的などの基本的な項目に関する意見13件

▽総合教育会議に関する意見11件

## パブリックコメント 結果概要

問い合わせ 秘書・政策企画課  
(TEL 892・0121)

意見の概要	意見に対する考え方・対応
<p><b>【戦略全体に関するもの】</b></p> <p>▷市長戦略では、喫緊の課題である福祉の体制づくりに向けた人材の育成について言及がなく、残念である。</p> <p>▷何でも民間に任せればよいのであれば、行政の責任は？福祉や教育は行政の責任で行うもの。それをなくすと意味がない。</p> <p>▷「住みたい、住み続けたいまちづくり」「支え合う健康のまちづくり」を目ざすには、世代間の輝きが必要と考える。</p>	<p>▷市長戦略は、市長の任期中に特徴的・重点的に取り組んでいこうとする施策を示したものであり、この戦略の他に必要な施策については、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>▷限られた行政資源を効率的に活用していくために、サービスの質と安定提供、行政責任の確保を図りつつ、公共サービスの提供手法を検討していきます。</p>
<p><b>【政策プランに関するもの】</b></p> <p>▷J R星田駅北エリアと星田駅周辺のまちづくりについては、財政面も含めてどういう全体像が計画されているのか、進捗状況も合わせて知らせてほしい。</p> <p>▷子育てに係るさまざまな費用が、大きな負担となっている。もっと積極的に子育て世代を支える方針を打ち出すべきだ。</p>	<p>▷今後、事業計画などの進捗に応じて情報提供を行います。</p> <p>▷子育て世代を支える施策について段階的ではありますが、子ども医療費助成制度の対象年齢拡大を行ってきました。また、直接的な施策は、将来にわたって多額の費用を要することから、慎重な検討が必要と考えています。</p>
<p><b>【行革プランに関するもの】</b></p> <p>新学校給食センターについて</p> <p>▷民間に任せて安全性が保たれるのか疑問である。公教育には、公が責任をもって実施する責務がある。</p> <p>公立幼稚園について</p> <p>▷子育てしやすいまちと言いつつ、民営化を盛り込んでいくのは矛盾している。</p> <p>▷民営化により削減できた経費は、どこに使われるのか。</p> <p>▷民営化を進めることで、待機児童の解消につながるのか。</p> <p>▷民営化は大きな環境の変化となる。子どもたちや保護者も混乱するのではないのか。</p>	<p>▷民間委託の際には、当然のことながら安全性の確保が担保される必要があると考えています。先行市での事例も参考としながら、実効性が確保できるよう取り組んでいきます。</p> <p>▷行政がすべての分野で役割を担っていくことは、行政資源の制約から困難であるため、多様な提供主体との協働の中で、民間との適切な役割分担も必要であると考えています。</p> <p>▷今回、検討している民営化は、サービス提供主体の見直しであり、サービス提供を廃止するというものではありません。また、子育てしやすいまちの実現には、妊娠から出産、子育てへのライフステージに応じた各種の施策を連携・実施していきます。なお、民営化により生み出された行政資源を活用して、待機児童の解消や子育て支援の充実などに努めていきたいと考えています。</p> <p>▷民営化の実施に際しては、準備期間を設けるとともに、円滑に引き継ぎが行われるよう努めていきたいと考えています。</p>

※意見などを検討した結果、基本的な取り組みは修正するに至りませんでした。詳しい結果は、市ホームページや市役所本館2階情報公開コーナーで公開しています。

## 消費者相談

～マイナンバーの取り扱いにご注意～

問い合わせ 消費生活センター(ゆうゆうセンター1階、TEL 891・5003)

**助言** マイナンバーは社会

から正式な書類かどうか確認しましょう。

文面や送り先の住所をチェクして、取引先銀行からの正式な書類かどうか確認しましょう。

**A** 銀行がマイナンバーを扱うことはありますが、なりすまし詐欺の可能性もあります。

**Q** 取引先の銀行からのマイナンバーの提示を求める書類が届きましたが、怪しくないのでですか。

マイナンバー制度で、申請者に交付される個人番号カードは、写真入りで本人確認のための証明書になります。レンタル店で会員登録時に使えますが、裏面のマイナンバーを店側に見せたり、コピーさせてはいけません。

マイナンバーを使うときは、細心の注意が必要です。制度を悪用した詐欺に、用心くたやう。

保障、税および災害対策に関する特定の事務に限定して使われます。法令で定められた目的以外で、マイナンバーの提供を求めたり、利用することはできません。

消費者の立場で、マイナンバーの提示を事業者から要求されるのは、金融機関などの一定の取引に限定されます。保険会社の所定の保険金の受け取り、証券会社の特定口座開設、銀行の外国送金などです。





# 市長戦略と タウンミーティング

問い合わせ 秘書・政策企画課  
(TEL 892-0121)

子育て世代が住みたいまち、子どもがいきいき育つまち、一度住めば愛着を持って住み続けたいと思うまちづくりを目指します。

そのために、子育てを応援します。また、子どもたちの教育にも力を入れます。そして、子どもから祖父母までの同居や近居で家族の絆づくりも応援します。



◆JR星田駅北エリアと星田駅周辺のまちづくりの推進

◆中学校卒業まで医療費を助成し、子育て世代を応援

◆小・中学校の教育に力を入れて、小・中学生の学力を全国トップクラスへ

事業名	事業内容
JR 星田駅北エリアと星田駅周辺のまちづくり	利便性向上など、魅力あるまちづくり
移住・定住促進事業	3世代同居・近居補助で家族の絆づくりを応援
子育て世代が住みたいまち	子育て貸付金の金利補助を市内金融機関と連携して実施 妊娠・出産・子育て切れ目ない支援 親になるための学習と支援
子どもがいきいき育つまち	35人学級を小学校6年生まで拡大 外部機関による運動教室を開催し、幼児の運動機能を向上 フォローアップ事業 スクールソーシャルワーカーの拡充

支え合う  
健康のまちづくり



健康寿命を延ばすまち、自立促進と地域包括ケアが充実したまちを目指します。その指標として、健康寿命が全国トップの長野県レベルを目標とします。

そのためには、関連計画の推進と併せて、市民の健康増進・市民スポーツ・地域包括ケアを積極的に取り組みます。

◆府内トップクラスの平均寿命と健康寿命をさらに延ばす

◆健康ポイント制度で、市民の健康づくりを応援

◆介護情報の共有化や認知症支援策で、高齢者の自立を支援

事業名	事業内容
健康寿命を延ばすまち	健康ポイントと付加価値で市民の健康づくりを推進 生涯学習・スポーツ振興計画の策定 高齢者向けのニュースポーツ教室、ノルディックウォーキングなどを実施
自立促進と地域包括ケアの充実	わがまちウォーキング ストレッチ体操の促進 地域包括機能の充実 認知症支援策の充実 地域の健康づくり

未来へつなぐ  
環境づくり

交野の豊かな自然環境と共存するまち、交野の地域特性を生かし、産業の活性化と働きたい人が働けるまちを目指します。

そのためには、関連計画の推進と併せて、低炭素社会に向けた取り組みや産業活性化に向けた具体的な事業に取り組めます。



◆低炭素社会の実現に向けた、公共施設への太陽光パネルの設置と、市内防犯灯のLED化

◆里山や里の川との共生に向けた取り組み

◆交野の特性を生かした、新しい雇用の創出

事業名	事業内容
豊かな自然環境共存まち	新ごみ処理場整備 里山保全事業の促進 リバーフェニックス事業 かたのツーリズム
産業支え合い取り組み	創業支援ネットワーク構築事業 働く女性支援事業・他 求人電子掲示板の設置・他 集客力支援事業 まちの図書館化事業

みんなで安全安心な  
まちづくり



住むまちに誰もが願うことは、安全で安心して暮らせることです。

防犯対策として、防犯カメラを積極的に地域に設置します。さらに、地域の防災マップを作成し、安全点検や避難通路を確保した市の総合防災ガイドブックの作成と防災マニュアル作りを進めます。

◆地域や通学路の防犯対策（防犯カメラ設置）

◆市内すべてのコンビニと消防分団にAEDを設置

◆地域防災マップと市総合防災ガイドブックの作成

◆校区コミュニティの推進と、地域の防災力の強化

事業名	事業内容
地域の防犯対策	防犯カメラを設置し安全を確保
地域の災害対策	避難経路・避難所・危険箇所を明記した地域防災マップの作成 支援、水害や震災に備えるための総合防災ガイドブックを作成 個別防災マニュアルの充実
市民活動支援に係る仕組みの創設	市民活動を行うための資源を市から貸し出すなど、市民活動への支援制度を創設
公共施設の総合管理計画	公共施設の老朽化への対応や人口減少から、コンパクトシティを標榜した再配置

タウンミーティングを  
開催します

市長と地域のみなさんの意見交換を行う、タウンミーティングを開催します。

内容  
▽市長戦略についての説明  
▽意見交換  
とき・ところ 左表のとおり（各回1時間程度）

開催日	時間	会場
2月12日(金)	①午後6時30分～	ゆうゆうセンター 展示活用室
2月13日(土)	②午前10時～	私市会館
	③午後2時～	倉治公民館
	④午後6時～	交野会館
	⑤午前10時～	星田山手自治会館
2月14日(日)	⑥午後2時～	星田会館
	⑦午後6時～	私部会館







# 所得税の申告

問い合わせ 枚方税務署 (TEL 844・9521)

## ■枚方税務署での申告

27年分の所得税の確定申告に係る申告・相談を次のとおり行います。

とき 2月16日(火)～3月15日(火)（土・日曜日を除く）

※2月21日(日)・28日(日)は開庁します。

ところ 枚方税務署(枚方市大垣内町2-9-9)

※還付申告となる人は、2月15日以前でも申告書を提出できます。

※確定申告期間中は、混雑が予想されます。混雑状況によっては、申告相談の受け付けを午後4時(土)に終了する場合があります。また、3月7日(月)～15日(火)

は大変混雑が予想されますので、できるだけ早めにお越しください。

※申告書は、郵便や信書便による送付、税務署の時間外收受箱への投函でも提出可

■交野市での申告会場(2月19日までです)

とき 2月5日(金)～19日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時(受付終了時間は、3時30分)

※会場の混雑状況により、早めにお越しください。

ところ 市役所別館3階 会議室

お願い

▽不動産や株式などの譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。税務署をご利用ください。

▽昨年、パソコンで電子申告をした人には、利用者識別番号が付与されていますので、ご来場の際は、識別番号が記載されたものをお持ちください。

■復興特別所得税の記載漏れについて

平成25～49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて、申告・納付することとされています。そのため、申告書の作成に当たっては「復興特別所得税額」欄「所得税及び復興特別所得税の額」欄の記載漏れがないように、「」に注意ください。

※国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp)

■「確定申告書等作成コーナー」(国税庁ホームページ) 国税庁ホームページを利用した申告にご協力をお願いします。

※「確定申告書等作成コーナー」では、次の申告書などの作成ができません。

▽所得税・消費税の確定申告書

▽青色申告決算書

▽収支内訳書

▽贈与税申告書

※その他、株式などや不動産を売却した場合の所得の計算にも対応していませんので、株式などに係る譲渡所得などの金額の計算明細書や譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)も作成できません。

※このコーナーで作成した申告書などは、プリンターで印刷して添付資料とともに、郵送などで提出できます。

申告書などは、プリンターで印刷して添付資料とともに、郵送などで提出できます。

■「税務署員を装った不審な電話にご注意ください」

国税局や税務署の職員を名乗る人が、アンケートの協力依頼や年金の受給状況の調査と称して、個人情報聞き出しをする事例が発生しています。不審な点があるときは、枚方税務署にお問い合わせください。

## 市・府民税の申告

28年度市・府民税申告の受け付け(27年中の所得に基づく申告)を、次のとおり行います。

とき 2月5日(金)～3月7日(月)（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時

ところ 市役所別館3階 会議室

※郵送での申告も受け付けます。(郵送先：〒576-18501(住所記入不要) 税務室市民税係)

申告に必要なもの ①市・府

民税申告書(申告会場でも配布)②印鑑③給与や公的年金の源泉徴収票(原本を提出)、収入金額や必要経費が分かる明細書など④生命保険料や地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書など ※所得税の確定申告をした人は、市・府民税の申告をする必要はありません。

※市・府民税申告は、課税証明書の発行資料や国民健康保険の算定資料などにもなります。27年中に課税される所得がなかった人でも、必要な場合は申告してください。

問い合わせ 税務室市民税係 (TEL 809・20121)

## 確定申告は徒歩・自転車でお越しください

毎年、確定申告の時期は市役所駐車場や周辺道路が大変混雑します。渋滞なども予想されますので、徒歩や自転車、公共交通機関をご利用の上、お越しください。ご理解とご協力をお願いします。



# 中学生の「税についての作文」優秀作品が決定!

税務署と納税貯蓄組合との共催で募集した、中学生の「税についての作文」は、枚方・寝屋川・交野の3市で約3,500編の作文が寄せられ、各優秀作品が決まりました。

表彰式は、12月9日(水)に枚方税務署で行われました。受賞した生徒のみなさんは、次のとおりです。

問い合わせ 枚方税務署(TEL 844・9521)

## 交野市の優秀作品受賞者 (敬称略)

- ▷近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞=荒賀大翔(一中3年)
- ▷交野市長賞=室井広翔(創価中3年)
- ▷近畿税理士会枚方支部長賞=須見かりん(一中3年)
- ▷枚方税務署管内租税教育推進協議会代表幹事賞=渡部美乃(創価中3年)

## 交野市長賞



創価学園関西創価中学校 3年生 室井広翔

### 『消費税増税について』

昨年、安倍首相がアベノミクスの一環として税を5%から8%に引き上げを発表し、さらに2017年には消費税を10%に引き上げる事を宣言しました。

ここで、僕がずっと気になっていた事があります。それは、消費税を上げてどういうメリット、デメリットがあるのか。まず増税の主なメリットは、増税による国の予算が増える。それによる社会保障制度の安定。そし

て、震災の被災地の早期復興に役立つ事などのメリットがある事だ。

国に納付された消費税は、僕たち国民にはかせない公共事業や社会保障制度の関係費に使われていて、例えば公園や下水道などの国民全員が利用する公共的なものの整備の為に使われるので、消費税を払えば周りの環境が良くなる。良い所です。

しかし、これにはデメリットもある。主なデメリットは、消費税が上がると僕たち国民の負担が増える。中小企業の倒産が増えるなどのデメリットがある点だ。例えば今まで105円の物が108円になるのは差は3円で済むが、300万円の車を買う時は、差は9万円にもなる。なので、僕たちの財

布は固くなり、国内の消費数が減って、景気が悪くなる恐れがある。

また消費税の影響は個人だけではなく、会社にも影響が出ます。なので、中小企業などが倒産し、それによる失業者が増加する可能性が出てくる事になる。

これらの2つの意見を照らし合わせると、消費税が増税すれば、普段の買い物などの負担が増える事にはなるけれど、国に納付された消費税が増えれば、その分僕たち国民の社会保障制度、公共事業なども充実する事になる。なので、消費税増税にはメリットもデメリットも存在し、一概に良くも悪くも言えない表裏一体の関係であると言えるだろう。

この税に関して僕は気になるニュースを見たり。それは「デนมマーク」

の税率についてである。デนมマークの消費税は日本より高い25%。僕はなぜデนมマークの人は普通に暮らせているのかと、不思議に思ったので調べて見る事にした。大きい要因は、高福祉だった。日本では、失業者者に給付金は1年間出るらしいが、デนมマークでは4年間と非常に長くなっており、政府からの支援も出るようだ。

現在、日本の消費税増税にまだ反対している人も多いが、高い消費税に向けてしっかりと対応しているデนมマークや北欧などのスタイルに似せてみたりすれば、賛成する人が少しでも増えるのではないかと思います。

これらを踏まえて、僕は増税をして日本を今まで以上に住みやすい国にしていくべきだと思う。

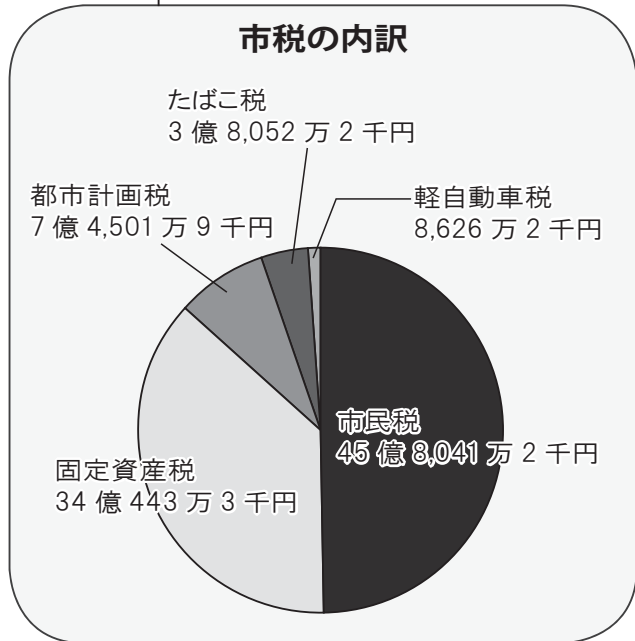
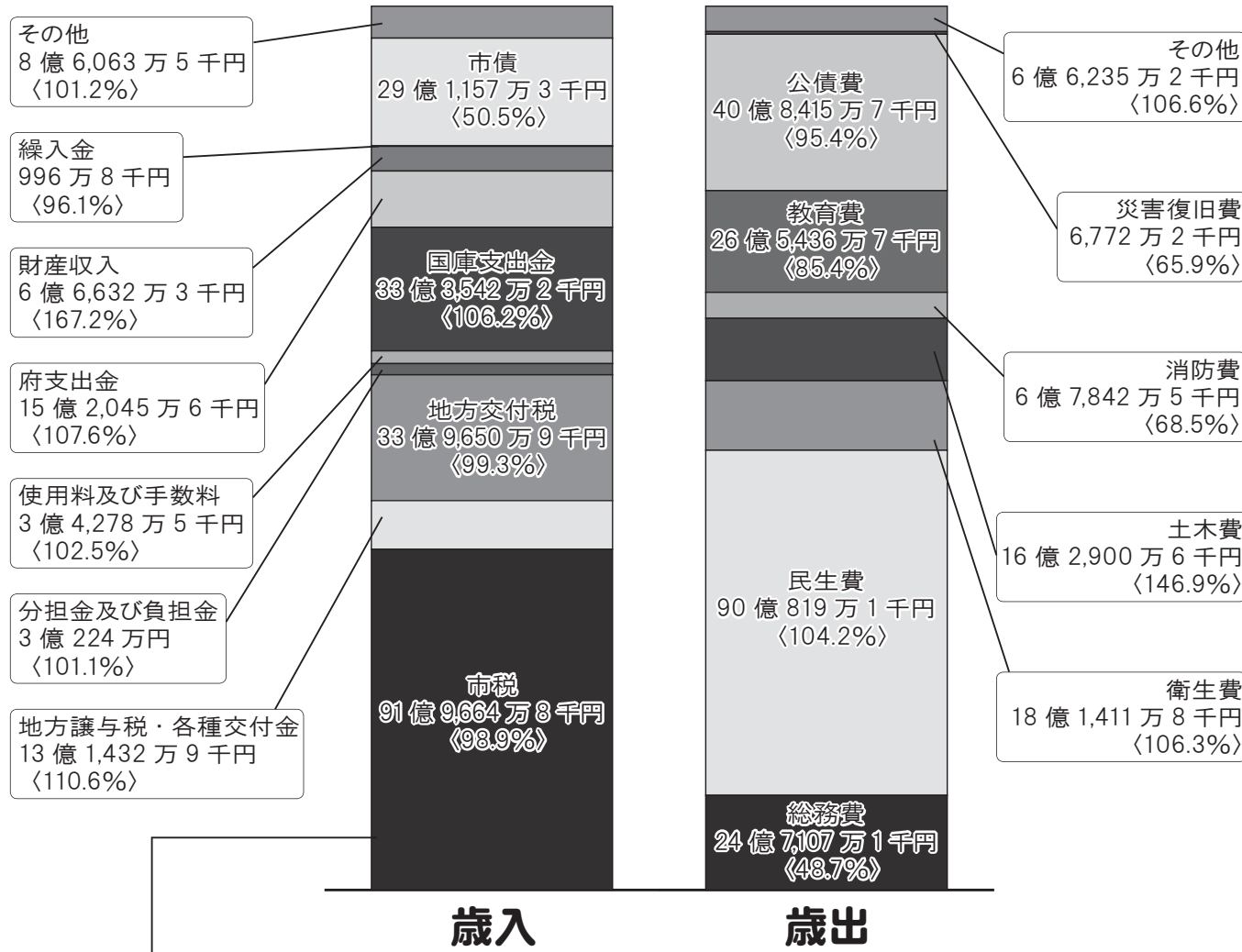






◆ 一般会計内訳 ◆

※グラフ中〈 〉内は前年度比



- 歳入**  
**238億5,688万8千円<前年度比91.4%>**  
 ▷財産収入は、大規模な市有地売却があったことなどにより、2億6,770万1千円の増額となっています。  
 ▷地方譲与税・各種交付金については、消費税8%への引き上げ分にかかる地方消費税交付金が1億6,915万8千円増加したことなどにより、増額となっています。
- 歳出**  
**230億6,940万9千円<前年度比90.0%>**  
 ▷公債費のうち7億1,167万6千円が借換債となっており、歳入に同額が計上されています。  
 ▷主な事業  
 土地開発公社経営健全化＝7億8,822万3千円  
 新学校給食センター整備＝3億4,480万5千円  
 総合体育施設改修事業＝1億155万円  
 防犯灯LED化事業＝1,949万円  
 中学校防災機能強化事業＝6,547万3千円

# 26年度 決算の報告

問い合わせ 財務課 (TEL 892・0121)

**歳出**

総務費が、25年度に第三セクター等改革推進債による土地開発公社の債務保証があつたことに加え、給食センター整備

26年度の一般会計決算は、歳入総額が238億5688万8千円、歳出総額が230億6940万9千円となり、差し引き7億8747万9千円のプラス収支となりました。このことから、翌年度に繰り越す財源5億1245万8千円を引いた実質収支額は2億7502万1千円となり、26年度も25年度に引き続き、収支が黒字になりました。

**歳入**

市債のうち7億1167万6千円が借換債となっており、歳出に同額が計上されています。借換債の影響を除くと25億4655万5千円の減額となっています。

減額の主な要因は、25年度に土地開発公社の健全化のため、府による貸し付けを7億円第三セクター等改革推進債

**一般会計決算のまとめ**

26年度は、消費税の増税による地方消費税交付金の増額や、財産収入が増えたことなどにより、黒字会計となりました。しかし、財産の売り払いなどによる一時的な収入や、国・府などからの交付金などに頼らざるを得ない状況は変わらず、高齢化など就労人口の減少による収収の減少も今後一層厳しくなることが見込まれます。

また、依然として土地開発公社が多くの負債を抱えている状況となっている他、今後は、給食センターやごみ処理場の整備による費用の償還が始まります。それに加え、その他施設の老朽化対策など、非常に多くの問題が山積しており、厳しい状況が続くことが予測されます。

今後も健全な財政運営を継続するために、さらなる歳入の確保に努めるとともに、歳出を選択し、重点的に行う施策を進めていきます。

たことなどにより26億270万1千円、51.3%の減となっています。

また、消防費、災害復旧費については、それぞれ25年度に事業が完了したことや、26年度中に大規模な災害が発生しなかったことなどにより、減額となりました。

一方、民生費では障がい者や生活保護関係の扶助費の増加により3億6683万3千円、4.2%の増、土木費も土地開発公社の健全化事業にかかる土地の買い戻しなどにより5億1980万8千円、46.9%の増となっています。

## ◆ 26年度健全化判断比率 ◆

用語説明	交野市		国の基準	
	26年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	12.85%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	17.85%	30.0%
実質公債費比率	12.7%	13.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	183.1%	210.1%	350.0%	基準なし
資金不足比率	不足なし	不足なし	20.0%	基準なし
水道事業 下水道事業	不足なし	不足なし	20.0%	基準なし

上表の比率は、地方公共団体の健全性を示すもので、これらの比率が基準を超えると財政健全化計画または財政再生計画を策定し、改善に向けて早急に取り組む必要があります。

本市ではすべての比率が早期健全化基準を下回っていますが、将来負担比率は全国的に見ても非常に高い数値であり、施設の新設・更新など、比率が増加する要因も控えています。財政状況が厳しいことには変わりありませんが、今後も基準を下回るよう、さらなる健全化に努めます。



## 26年度 交野市土地開発公社の決算

問い合わせ 土地開発公社 (TEL 892・0121)

26年度の事業としては、新たな公有地の取得はなく、保有している公有地の管理・処分・暫定活用を行いました。

公有地の処分については、市道森南神宮寺線拡幅事業用地、(仮称)四條畷市・交野市第2ごみ焼却場新設事業用地など11事業用地、面積44,822.73平方メートルを21億5,869万3,391円で市および四條畷市交野市清掃施設組合に売却しました。

これにより、本年度末の公社保有地の面積は、36,252.96平方メートルとなり、その保有額は126億1,569万3,402円となりました。

なお、本年度の損益は、市の土地開発公社経営健全化計画(第三次)以上の買い戻しにより、4,929万2,314円の当期純利益を計上することができ、前年度の繰越準備金7億5,308万8,867

円と合わせて、準備金は8億238万1,181円となりました。

その他、公社保有地の暫定活用については、民間などへ24か所を貸し付けています。合計面積は9,139.66平方メートルで、主に駐車場や資材置き場として使用され、881万7,874円の賃貸収入を得ました。

今後も、保有している公有地の積極的な有効活用に努めるとともに、管理経費の節減、金融機関との低利率交渉による支払利息の節減に努めます。また、経営健全化計画に基づく計画的な買い戻しを市に要望し、公社の健全化を推進します。

### ◆借入金状況

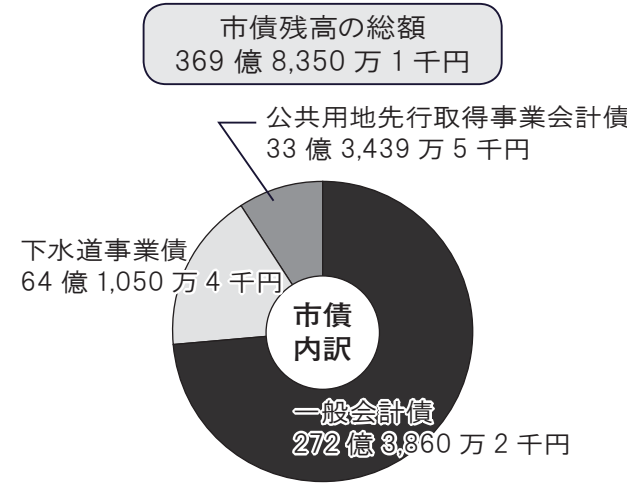
期間	借入額	利率(%)
長期	120億3,700万円	1.15～1.26

資産の部		負債の部	
科目(款・項)	金額	科目(款・項)	金額
<b>流動資産</b>	<b>12,846,352,565</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,147,243</b>
現金及び預金	230,659,163	預り金	1,767,778
公有用地	9,734,445,766	前受金	345,750
代替地	2,881,247,636	未払金	33,715
<b>有形固定資産</b>	<b>175,859</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,037,000,000</b>
車両その他運搬具	175,859	長期借入金	12,037,000,000
		<b>負債の部合計</b>	<b>12,039,147,243</b>
		<b>資本の部</b>	
		<b>資本金</b>	<b>5,000,000</b>
		基本財産	5,000,000
		<b>準備金</b>	<b>802,381,181</b>
		前期繰越準備金	753,088,867
		当期純利益	49,292,314
		<b>資本の部合計</b>	<b>807,381,181</b>
<b>合計</b>	<b>12,846,528,424</b>	<b>合計</b>	<b>12,846,528,424</b>

費用の部		収益の部	
科目(款・項)	金額	科目(款・項)	金額
<b>事業原価</b>	<b>2,112,234,734</b>	<b>事業収益</b>	<b>2,158,693,391</b>
公有地取得事業原価	2,112,234,734	公有地取得事業収益	2,158,693,391
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>5,417,863</b>	<b>事業外収益</b>	<b>8,440,755</b>
販売費及び一般管理費	5,417,863	受取利息	53,681
<b>事業外費用</b>	<b>189,235</b>	雑収益	8,387,074
支払利息	189,235		
<b>当期純利益</b>	<b>49,292,314</b>		
<b>合計</b>	<b>2,167,134,146</b>	<b>合計</b>	<b>2,167,134,146</b>

### ◆市債(借金)◆

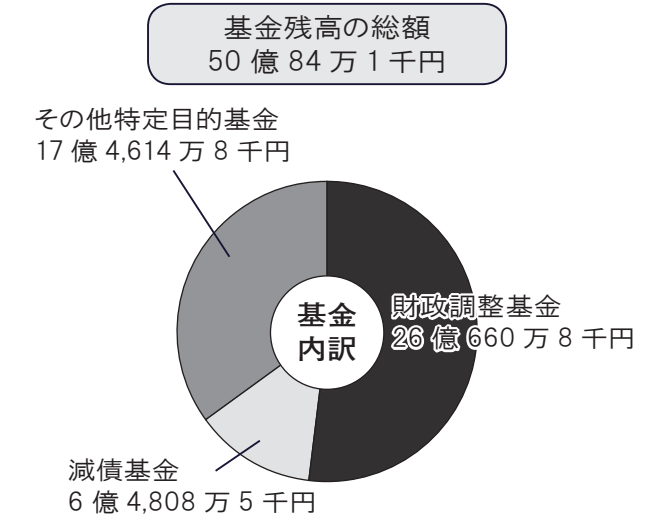
25年度は土地開発公社の健全化推進を行うため、一時的に市債残高が増加しました。26年度については、これまでどおり返済額以上の借入を行わないように市債の発行を抑制したため、残高は14億4,134万円減少しました。



※水道、土地開発公社分を除きます。

### ◆基金(貯金)◆

ここ数年は市の財政が黒字決算を計上しているため、積極的に基金の積み立てを行うことにより、将来的な財政支出に備えています。26年度末の残高は1億7,017万5千円増加しました。



### ◆26年度各会計決算額◆

※下表の単位は千円

会計名	歳入総額	歳出総額	繰越財源	実質収支
一般会計	23,856,888	23,069,409	512,458	275,021
国民健康保険特別会計	8,164,706	8,097,010	—	67,696
下水道事業特別会計	1,470,671	1,430,833	6,775	33,063
介護保険特別会計	4,756,382	4,673,728	—	82,654
公共用地先行取得事業特別会計	312,422	312,422	—	0
後期高齢者医療特別会計	1,048,552	994,070	—	54,482
<b>合計</b>	<b>39,609,621</b>	<b>38,577,472</b>	<b>519,233</b>	<b>512,916</b>

▷国民健康保険特別会計=6,769万6千円の黒字決算となりました。26年度末の国民健康保険被保険者数は、1万8,708人(2.4%減)で世帯数は1万927世帯(1.0%減)です。療養諸費の1人当たりの費用額は、一般被保険者で35万5,434円(4.6%増)でした。

▷下水道事業特別会計=3,306万3千円の黒字決算となりました。26年度末の下水道人口普及率は、94.7%(0.2%増)、水洗化率は98.1%(0.1%減)となっています。

▷介護保険特別会計=8,265万4千円の黒字決算となりました。26年度末の65歳以上人口は、1万9,979人で25年度より669人の増加となりました。それに伴い、歳出総額も1,154万4千円、0.2%の増加となっています。

▷後期高齢者医療特別会計=5,448万2千円の黒字決算となりました。26年度末の被保険者は8,328人で、25年度より400人、5.0%の増加となっています。保険料の収納率は、99.6%です。

